



徳島県報

発行者 徳島県

発行所 徳島県企画総務部
法制監察課

定期第938号 令和8年4月21日発行

目次

【告示】

番号	表題	担当課名
214	指定公金事務取扱者に公金事務を委託した件	長寿いきがい課
215	大規模小売店舗立地法の規定による届出があった件	産業成長推進課
216	土地改良区の役員の退任及び就任について届出があった件	農山漁村振興課
217	都市計画法の規定による工事が完了した件	都市計画課

【労働委員会告示】

番号	表題	担当課名
2	徳島県労働委員会のおっせん員候補者を告示する件	

徳島県告示第214号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項の規定により、次のとおり指定
公金事務取扱者に公金事務を委託した。

令和8年4月21日

徳島県知事 後藤 田 正 純

名 称	住 所 又 は 事務所所在地	委託した公金事務	指定年月日	委託年月日
株式会社 J T B	東京都品川区東品 川二丁目3番11号 J T Bビル	徳島県医療・社会福 祉施設等電気料金等 高騰対策事業支援金 の支出事務	令和8年2月 2日	令和8年2月 4日

徳島県告示第215号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定による届出があったので、同条第3項の規定により、次のとおり公告するとともに、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

なお、この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、令和8年4月21日から同年8月21日までに、県に対し、次により意見書を提出することができる。

令和8年4月21日

徳島県知事 後藤 田 正 純

1 届出の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 クスリのアオキ山川店

所在地 吉野川市山川町前川25番4ほか

(2) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

氏名又は名称	住所	代表者の氏名
株式会社クスリのアオキ	石川県白山市松本町2512番地	青木 宏憲

(3) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

氏名又は名称	住所	代表者の氏名
株式会社クスリのアオキ	石川県白山市松本町2512番地	青木 宏憲

(4) 大規模小売店舗の新設をする日

令和8年11月17日

(5) 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

1,339平方メートル

(6) 大規模小売店舗の概要

届出事項	概要		
施設の配置に関する事項	駐車場	位置	縦覧に供する添付書類に示すとおり
		収容台数	56台
	駐輪場	位置	縦覧に供する添付書類に示すとおり
		収容台数	19台
	荷さばき施設	位置	縦覧に供する添付書類に示すとおり
		面積	54.0平方メートル
廃棄物等の保管施設	位置	縦覧に供する添付書類に示すとおり	
	容量	6.48立方メートル	
施設の運営方法に関する事項	小売業を行う者の開店時刻	午前9時	
	小売業を行う者の閉店時刻	午後12時	
	来客が駐車場を利用することができる時間帯	午前8時30分から翌日の午前0時30分まで	

駐車場の自動車の出入口	出入口の数	2箇所
	位置	縦覧に供する添付書類に示すとおり
	荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯	午前5時から午後10時まで

2 届出年月日

令和8年3月16日

3 届出及び添付書類の縦覧

(1) 縦覧の場所 徳島県経済産業部産業成長推進課及び吉野川市産業経済部商工観光課並びに徳島県経済産業部産業成長推進課ホームページ

(2) 縦覧の期間 令和8年4月21日から同年8月21日まで

4 意見書の提出先及び意見書に記載すべき事項

(1) 意見書の提出先

郵便番号770-8570

徳島市万代町一丁目1番地

徳島県経済産業部産業成長推進課スタートアップ・経営支援担当

電話番号088-621-2367

(2) 意見書に記載すべき事項

ア 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

イ 意見の内容

ウ 意見を述べる理由

(3) その他

提出された意見書についてはその概要を公告するとともに、徳島県経済産業部産業成長推進課及び吉野川市産業経済部商工観光課並びに徳島県経済産業部産業成長推進課ホームページにおいて公告の日から1月間縦覧に供する。

徳島県告示第216号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第18項の規定に基づき、土地改良区の役員
の退任及び就任について届出があったので、同条第19項の規定により次のとおり公告する

。

令和8年4月21日

徳島県知事 後藤 田 正 純

- 1 土地改良区の名称
飯尾川堰土地改良区
- 2 退任役員及び就任役員

役員名	退任役員氏名	就任役員氏名	住 所
理 事	長尾 茂雄		徳島市国府町井戸字左ヶ池2-2
同		吉村 佳已	同 字高池12

徳島県告示第217号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により、次のとおり工事が完了したことを公告する。

令和8年4月21日

徳島県知事 後藤 田 正 純

開発区域又は工区に含まれる 地域の名称	開発許可を受けた者	
	住 所	氏 名
吉野川市鴨島町飯尾字溝縁444番9	徳島市南島田町4丁目39番地の1 ハイソラーレⅢ201	鳴川 征志 鳴川 由夏
名西郡石井町高原字関405番7及び405番8	名西郡石井町高原字関255番地2	矢上 貴晴
同 高川原字市楽351番1	同 高川原字市楽466番地	前田 実希
同 351番3	徳島市富田橋2丁目26番地の2	前田 竜太朗
板野郡北島町北村字新川屋3番5、5番1、6番1、7番1及び8番1	石川県白山市松本町2512番地	株式会社クスリのアオキ
同 字神屋敷41番	香川県高松市林町2217番地50	ミサワホーム四国株式会社
同 中村字宮北裏35番1、35番2及び36番1並びに36番1地先町有地	板野郡北島町江尻字妙蛇池32番地1	株式会社渡辺不動産

徳島県労働委員会告示第2号

労働関係調整法（昭和21年法律第25号）第10条の規定に基づき次の者を徳島県労働委員会のあっせん員候補者として、労働関係調整法施行令（昭和21年勅令第478号）第4条及び労働委員会規則（昭和24年中央労働委員会規則第1号）第68条の規定により告示する。

令和8年4月21日

徳島県労働委員会会長 豊 永 寛 二

徳島県労働委員会あっせん員候補者名簿

(令和8年4月9日現在)

氏名	現職	略歴
豊永寛二	弁護士	徳島県労働委員会委員（10期・現）
島内保彦	弁護士	徳島県労働委員会委員（9期・現）
永本能子	弁護士	徳島県労働委員会委員（4期・現）
宮本世志美	特定社会保険労務士	徳島県労働委員会委員（3期・現）
藤井太資	公認会計士	徳島県労働委員会委員（現）
鈴木慎	UAゼンセン徳島県支部支部長	徳島県労働委員会委員（1期・現）
三木裕子	全国一般徳島地方労働組合書記長	徳島県労働委員会委員（1期・現）
川口誠二	日本労働組合総連合会徳島県連合会会長	徳島県労働委員会委員（現）
松岡嘉征	全日本自治団体労働組合徳島県本部書記次長	徳島県労働委員会委員（現）
松本司	徳島バス労働組合調査・財政部長	徳島県労働委員会委員（現）
中村晃子	丸豊保険サービス株式会社代表取締役	徳島県労働委員会委員（4期・現）
脇田亮	徳島県経営者協会専務理事	徳島県労働委員会委員（2期・現）
小濱晃子	株式会社明光代表取締役	徳島県労働委員会委員（2期・現）
多田哲也	協業組合徳島印刷センター理事長	徳島県労働委員会委員（現）
森岡豊	医療法人敬老会常務理事	徳島県労働委員会委員（現）
勝川雅史	労働委員会事務局長	
小島寛司	労働委員会事務局次長	
中山貴晶	労働委員会事務局審査調整課長	